

警察署協議会会長連絡会議録

| | | |
|--|--|---|
| 開催年月日時 | 令和5年2月2日 午後3時00分 から 令和5年2月2日 午後4時45分 まで | |
| 開催場所 | 博多サンヒルズホテル 星雲の間 | |
| 出席者 | 公安委員会 | 公安委員長以下 5名 |
| | 警察署協議会 | 各警察署協議会会長 35名 |
| | 警察本部 | 本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、 地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、 警備部長、総務課長 |
| 議 事 概 要 | | |
| <p>【開会】</p> <p>【第一部】</p> <p>〈公安委員長挨拶（要旨）〉</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による影響が懸念されたが、昨年に引き続き、皆様と顔を合わせることができ、大変嬉しく思う。日頃より、各警察署協議会の運営に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年の会長連絡会議では、3つの警察署協議会から活動報告がなされたが、その後、各警察署において開催された協議会において、それらの報告を参考にした検討や活動がなされていることを、我々も各警察署協議会に随時出席させてもらい拝見した。こうしたことから、この会議が警察署協議会の効果的な運営につながる大変重要な情報交換の場であることを改めて実感したところである。本日も、日頃の活動で感じていることなど、忌憚のない御意見をいただきたい。公安委員会としても、皆様からの活動報告や御意見を拝聴し、今後の活動にいかしていきたい。</p> | | |

議 事 概 要

〈警察本部長挨拶（要旨）〉

平素より、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。警察署協議会の活動については、各地域における治安上の問題解決に向けた貴重な御意見が、日々の警察活動にいかされるだけでなく、自治体や関係機関を動かす力となっている。県警察としては、職員一人一人が前向きに最大限の努力をし、県民の安全・安心の確保に向け、県下の治安情勢に即した各種対策を推進していくが、そのためには県民の皆様の御理解・御協力が必要不可欠である。地域の代表者で構成されている各警察署協議会の皆様には、地域と警察とを繋ぐ架け橋として、引き続き御協力をお願い申し上げます。本日は、各警察署協議会会長の皆様と県警察幹部が一堂に会する貴重な機会であるため、忌憚のない御意見、御発言をお願い申し上げます。

〈警察本部報告〉

1 令和4年中の治安概況及び令和5年福岡県警察運営指針等について（警務部長）

- (1) 令和4年中の治安概況
三大重点目標及び重点目標に対する成果
- (2) 令和5年福岡県警察運営指針等
福岡県警察運営指針、最重点目標及び重点目標

2 ニセ電話詐欺予防対策について（生活安全部長）

- (1) 被害状況（令和4年中）
認知件数、被害額、主な手口
- (2) 被害の特徴
- (3) 主な予防対策
 - 民生委員による広報啓発
 - ニセ電話気づかせ隊による被害阻止
 - 通信事業者と連携した電話機対策

※ 警察本部からの報告に対する質疑等なし

議 事 概 要

【第二部】

〈警察署協議会活動報告〉

1 中央警察署協議会の活動報告（中央警察署協議会会長）

「装備資機材の着装体験、受傷事故防止訓練の実施」

(1) 装備資機材の着装体験について

- 着装体験実施に至った経緯
- 着装した装備資機材等
- 委員の感想等

(2) 受傷事故防止訓練の実施について

- 受傷事故防止訓練の実施に至った経緯
- 訓練内容等
- 委員の感想等

(3) 質疑応答等

- 地域部長から、「交番、駐在所の勤務員が、住民の皆様の安全・安心を確保するためには、自分自身が、高い防御力や制圧力を身に付けることが重要である。そのための大きな柱が、刃物に対する防護衣等の装備資機材と、実戦的な訓練である。住民の皆様の安全・安心の確保のため、また、自分自身が負傷しないために、平素から、基礎体力の向上や実戦的訓練による事案対応力の向上に努めている。今後も県民の安全・安心を確保するため、地域警察官に対する装備資機材を使用した実戦的訓練を行っていく。」旨の発言があった。
- 出席者から、「昨年開催した警察署協議会で、同様の警察官の装備品を着装する体験をしたが、装備品はとても重たく、このような状態で警察官が仕事していることを認識した。日常目にしている交番の警察官は軽やかに動いているイメージであるが、本当に大変なんだと感じた。重たい装備品を着装して一生懸命仕事している警察官への感謝の気持ちが強くなった。他にも、パトカー等の警察車両に体験乗車させてもらい、非常に感激した。非常に良い体験となった。」旨の発言があった。

議 事 概 要

2 筑紫野警察署協議会の活動報告（筑紫野警察署協議会会長）

「委員の要望に基づく事故防止に向けた交差点改良の取組」

(1) 原田交差点における交通事故の現状と問題

(2) 対策

- ポストコーンの設置
- 街頭活動の強化
- その他の対策

(3) 結果・反響等

(4) 質疑応答等

○ 交通部長から、「原田交差点における各種交通事故抑止対策は、協議会において出された要望が警察署の業務運営に反映された好事例である。交差点又はその付近での交通事故抑止対策が課題の一つとなっている。県警察では、道路管理者と連携した交差点対策を進めており、知恵を絞りながら、でき得る最善の対策を講じている。また、幹線道路以外の生活道路においても、「ゾーン30プラス」の整備や交通規制の見直し、交通指導取締り、交通安全教育などに積極的に取り組んでいる。しかしながら、警察が行う交通事故抑止活動にも限界があり、ボランティアの方々や協議会の皆様方のような、警察活動を強く支えていただく方々の存在が不可欠であるため、今後とも、県警察の交通事故抑止への取組に御理解と御協力をお願いします。」旨の発言があった。

○ 出席者から、「当協議会では、管内住民の要望等を警察署に伝えており、直ちに警察署に対策をとっていただいた事例が二つある。一つは、車が歩道を超えて県道沿いにある民家に突っ込むという事故の発生を受けて、その対策を要望したところ、直ちに警察署が道路管理者等と協議し、「セーフアイ」という反射材が道路と歩道の境界に設置され、その後、事故は発生していない。もう一つは、小学校の通学路の交差点で信号無視など危険な運転をする車両について、その対策を要望したところ、直ちに白バイ等がパトロールを行い、さらに、道路管理者は注意喚起の路面表示等を行った結果、小学生が安心して通学できているとのことである。今後も、協議会としては、住民の要望を早く警察署に伝え、管内の安全・安心の確保に協力したい。」旨の発言があった。

(A4)

議 事 概 要

3 久留米警察署協議会の活動報告（久留米警察署協議会会長）

「協議会と連携した自転車の交通安全に係る啓発活動の実施」

(1) 管内における自転車交通事故の発生状況

- 令和4年中自転車による交通死亡事故
- 小学生が被害となる自転車交通事故の連続発生

(2) 対策

- チラシの作成・印刷、配布
- 現場確認及び対策の検討

(3) 反響・結果等

(4) 質疑応答等

- 交通部長から、「本県警察の重点目標の一つに「子供・高齢者等の交通事故の抑止」を掲げており、次世代を担う子供のかけがえのない命を守っていくためにも、通学路をはじめとした子供の安全確保対策は非常に重要である。本年4月1日から、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化が始まる。自転車利用者の命を守るという観点から、県警察としては、ヘルメットの着用促進に向けて、街頭指導であったり、学校や企業に対するヘルメット着用に向けた様々な取組の働き掛けを行っている。今回の取組は大変重要なものであり、また、道路管理者との連携による一斉点検、その結果を基にした転落防止用のガードレールの設置など、交通事故が起こりにくい環境づくりを官民一体となって進める取組は、地域全体の交通安全意識を高めるものとして、大変有意義なものである。引き続き御協力をお願いする。」旨の発言があった。
- 出席者から、「チラシの配布やガードレールの設置にスピード感を持って対応され、素晴らしい取組だと感じた。ヘルメット着用の努力義務については、学校等に指導していただいていると思うが、特に高校生の危険な運転をよく見かける。また、小学生がキックボードで危険な走行をすることも見かけるため、あらゆる年代にヘルメット着用や安全運転等を周知させるための広報をしなければいけないと思う。なお、当協議会では、ラジオで発信したり、駅長にお願いして広報するなどしているが、工夫した広報活動をしている協議会があれば伺いたい。」旨の発言があった。

(A4)

議 事 概 要

○ 他の出席者から、「当協議会では、地元のラジオ局にお願いをして広報活動を行っている。他にも、飲酒運転撲滅運動について、警察署とともにトラック、バス、タクシー等をお願いをして、商工会議所も一緒になって、飲酒運転撲滅のマグネットやステッカー、Tシャツを作成するなどの特別運動を実施した。また、あらゆる機会において、飲酒運転撲滅に関することや、飲酒運転の通報要領等を広報している。」旨の発言があった。

4 公安委員会講評

(1) 金子公安委員

今回の会議で、警察署協議会が地域に密接に関わり活発に活動していることが分かった。地域の代表者である協議会委員の皆様は、身近で活動している警察官について知っていただくことは大変有意義である。中でも、中央警察署協議会から報告があったように、実際に体験・体感することで、より一層、警察活動に対する理解が深まり、効果的な警察署協議会の運営につながっていくこととなる。協議会委員の皆様は、協議会を通じて感じたことなどを地域の方々とも共有していただきたい。また、街頭で活動する警察官を見掛けた際は、激励の言葉を掛けていただきたい。

(2) 伊達公安委員

筑紫野警察署協議会の活動は、非常に有効な活動と感じた。車両の運転者が第一当事者となる交通事故を起こしたり、飲酒運転をしたり、スピード違反をすれば、運転者の責任によるものと思われるが、交差点の形状が悪かったり設備の不備が原因であると、必ずしも運転者だけの責任ではない部分がある。地域における交通の事情は様々であり、警察が全てを把握することは困難で、目の行き届かないところもあるため、協議会委員の皆様は、少しでも事故を減らすことができるよう、地域住民の代表として気になることがあれば、適宜警察に伝えていただきたい。今後とも忌憚のない御意見・御要望をお願いする。

(A4)

議 事 概 要

(3) 内田公安委員

久留米警察署協議会の素早い対応に感謝している。小学生の子供が自転車に乗っている姿を見掛けることがあるが、低学年の子供の運転は見ていてヒヤヒヤすることがよくある。学校や警察には適切に対処していただいているが、保護者や家庭も自転車に乗ることの危険性をよく言って聞かせなければならない。学校、地域、家庭、警察が連携し、子供たちに対して、繰り返し、色々な形で、分かりやすく、興味を持つように工夫して教えなければならない。死亡事故や自転車の事故を減らすため、自転車は、被害者になることもあれば加害者になることもあるということを、子供たちには特にしっかりと伝えていくことが重要である。

(4) 権頭公安委員

本日は、地域の実情に応じた協議会の活動を報告していただき、情報共有の場として有意義な機会となった。県民の安全・安心に向けた警察の活動には、地域住民の協力が重要である。普段の生活の中で、全ての警察の活動を知ることはできないが、協議会の方々が地域の方々に紹介などしていただけると、警察の活動に対する理解がより深まることとなる。人と人とが繋がり、顔の見える孤立しない社会づくりが重要である。協議会の活動もその中の一つであり、県民の安全・安心に向け、警察と住民の架け橋として活動していただきたい。また、本日報告があった素晴らしい活動を参考にして、協議会の活動にいかしていただきたい。

〈全体質疑〉

警察本部長から、「着任して約10カ月になるが、常に部下職員には、法律等に基づいて各種業務を行ったり、又は行わないことについて、いかなる場面でも説明責任を果たさなければならないことを指示している。また、地域の代表者である協議会の皆様への説明は重要であるので、警察署長自身が、適宜説明するよう指示も行っている。引き続き、皆様の御理解・御協力をお願いする。」旨の発言があった。

【閉会】